# 再チャレンジ支援に関する地域ワークショップ

## 事業再生支援・再チャレンジ支援事例

平成29年3月10日 株式会社 青森銀行

#### ◇ 対象事業者

- ・青森県八戸市の水産加工業者3社(㈱ダイマル、㈱ディメール、丸竹八戸水産㈱)。
- •(以下3社合算)売上高:22億円、従業員数:134名、借入金総額:35億円。

#### ◇ 経 緯

- ・事業面については、市場の変化への対応の遅れや震災による工場の半壊により売上が低迷、生産性向 上・リストラ等の不徹底もあり収益悪化。
- 財務面については、過剰投資や赤字継続により過大な有利子負債を抱える状況。
- ・対象事業者3社は経営陣が親族関係にあり、事業面の共通性も認められることから、金融機関及びスポンサーと協業し、企業再生支援機構(現REVIC)への支援申込みに至った。
- ◇ 再生スキーム(詳細P2ご参照)
  - ・スポンサーを活用した会社分割による事業統合(面的再生)。

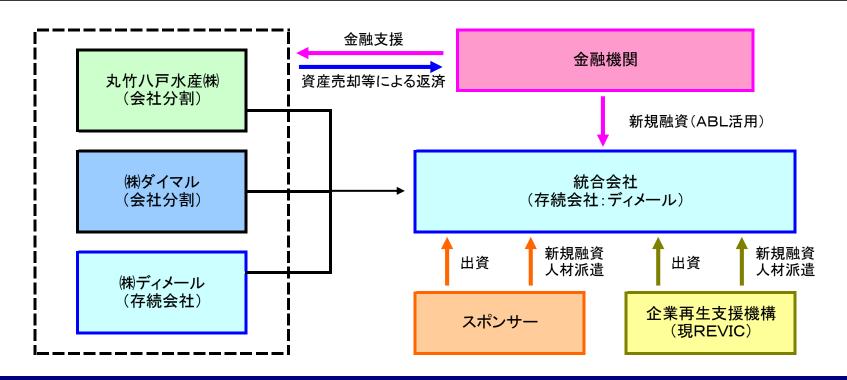
#### ◇ 本件の意義

・対象事業者3社は、八戸のしめ鯖生産量約6,000トンの約1割を生産。農林水産大臣賞を受ける等、地元食材を利用した優れた加工技術を保持。地域にとって有用な経営資源を有しており、地元一次産業の活性化の観点からも支援する意義大。



### 2. 再生スキームの概要

- ▶ ㈱ディメールが㈱ダイマル及び丸竹八戸水産㈱の100%親会社となり、会社分割の手法を用いて、㈱ダイマル及び丸竹八戸水産㈱の事業に係る資産及び承継可能な負債等を㈱ディメールに承継させる。
- ▶ (株)ディメールの非継続保有債務については、(株)ダイマルに免責的債務引受を行い、(株)ダイマル及び丸竹八戸水産(株)については特別清算の手続きを実施。
- ▶ ㈱ディメールの既存株式は100%減資、スポンサー及び機構が出資し、機構が2/3の議決権を保有。



#### ◇ 対象事業者

- ・青森県内のビジネスホテル業者。
- •売上高:2億円、従業員数:8名、借入金総額:●億円

#### ◇ 経 緯

- ・全国チェーンホテルの相次ぐ参入に伴い値下げを余儀なくされ年々業況悪化。赤字体質脱却できず過 大な有利子負債を抱える状況、修繕費等の捻出も困難となっていた。
- ・元金返済猶予の状態が継続しており、自力再生は困難であると判断。提携先からの打診もあり、当行より保証債務を含めた円滑な債務整理を提案。譲渡価格交渉や経営者保証ガイドラインの活用のため、外部コンサル・弁護士を活用し、保証債務整理も一体とした債務整理計画を策定。
- ◇ 再チャレンジスキーム(詳細P4ご参照)
  - 事業譲渡により従業員の雇用を維持しつつ、経営者(保証人)のチャレンジ支援を行った事例。
- ◇ 保証人の資産の概要
  - ・保証人(経営者夫妻)は、アパートや収益物件に加え、預金・保険等の金融資産●百万円程度を保有。
  - ・残存資産として、経営者夫妻で4百万の現預金に加え、再チャレンジに関連のある収益物件(時価相当額を債務引受)を残し、残りは保証債務の弁済に充当。また、会社名義の自宅も売却し弁済に充当。
  - ・保証人は、従前より営んでいた会社(別事業)により生計を確保している。



### 4. 再チャレンジスキームの概要

- ▶ 本業であるホテル事業の事業譲渡とともに、経営・株主責任として会社清算による弁済を実施。
- ▶ 経営陣は変更となるも、従業員の当地区での雇用継続が図られた。
- ▶ 経営者(保証人)については、経営者保証ガイドラインに準じて一定額の保証債務履行後に、別事業により 生計を確保(再チャレンジ)。

